

公告第37号

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和5年10月2日

浪江町長 吉田 栄光



1 業務概要

(1) 業務名 浪江町景観計画策定支援業務委託

(2) 業務内容 ①景観の特徴及び課題の抽出
②景観形成の目標・方針の策定
③届出等に基づく景観形成、届出等以外の景観形成
④景観形成の推進方策等
⑤景観条例案の作成
⑥事業者、住民等からの意見収集
⑦ 報告書作成

(2) 履行期限 令和7年3月20日

2 その他

参加資格、審査方法等の公募型プロポーザル方式に係る詳細については、浪江町景観計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領によるものとする。